

旅行業務取扱料金表

※この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。

国内旅行

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関の予約・手配	1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
	鉄道・バス等の運送機関の予約・手配	1名様1件につき費用の20%以内(下限1,100円)
	貸切バス・レストラン・その他のサービス ※入場券の変更・払戻はできかねます。	1件1手配につき費用の20%以内(下限5,500円)
	現地発着ツアー・送迎・ガイド	1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
変更・取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関の予約・手配	1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
	鉄道・バス等の運送機関の予約・手配	1名様1件につき費用の20%以内(下限550円)
	現地発着ツアー・送迎・ガイド	1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
	貸切バス・レストラン・その他のサービス ※入場券の変更・払戻はできかねます。	1件1手配につき費用の20%以内(下限5,500円)
添乗サービス料金	添乗サービス料金 (添乗員の宿泊・交通費等の旅行実費は別途申し受けます。)	添乗員1人1日につき44,000円
通信連絡料金	お客様のご依頼により、緊急に現地手配・取消・変更等の為に通信連絡を行った場合	1件1手配につき、3,300円 (電話料、電報料は別途申し受けます。)
相談料金 (旅行相談契約)	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 2,200円 以降30分ごと 2,200円
	(2)旅行計画の作成	日程表1件につき2,200円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送と宿泊機関等の複合手配の場合)	見積書1件につき2,200円
	(4)旅行に必要な費用の見積り(運送と宿泊機関等の單一手配の場合)	見積書1件につき2,200円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
	お客様の依頼による出張相談	交通費実費

(注) 1.お客様の希望により変更または取消しする場合は、運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料のほか、上記変更、取消手続料金を申し受けます。

2.同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

3.上記料金には消費税が含まれています。

2025.11.11 現在